

令和4年8月  
新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会  
定例会会議録

令和4年8月26日 開会

令和4年8月26日 閉会

# 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合

令和4年第3回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会8月定例会会議録

午後2時30分 開議

議事日程

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期の決定

第3. 議案第10号 令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護  
保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第11号 監査委員の選任について

認定第1号 令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般  
会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護  
保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV  
事業特別会計歳入歳出決算の認定について

報告第1号 令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV  
事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

（提案理由説明 理事長）

（審査結果報告 代表監査委員）

（休憩） 全員協議会開催 議案等細部説明

（再開） 質疑

第4. 一般質問

第5. 討論・表決（議案第10号から認定第3号まで）

第6. 議会運営に関する調査について（委員長報告・質疑・表決）

## 本日の出席議員（8人）

1番 木島 信秋 君  
3番 柳田 守 君  
5番 野島 浩 君  
8番 西岡 良則 君

2番 柴沢 太郎 君  
4番 谷村 一成 君  
6番 井田 義孝 君  
9番 寺西 泉 君

## 説明のため出席した者

理事長	笹島 春人 君	副理事長	武隈 義一 君
会計管理者	島瀬 佳子 君	監査委員	八木 正則 君
事務局長	腰本 高輝 君	総務課長兼CATV事業課長	越 雄一 君
主幹・庶務・管理係長	吉野 秀樹 君	認定係長	籠瀬 亜希子 君
ケーブルテレビ係長	加藤 雄一 君	給付係長	水島 雅樹 君

## 職務のため出席した者

黒部市福祉課長	福澤 祐子 君	黒部市総務管理部理事企画情報課長	林 茂行 君
入善町保険福祉課課長代理	新谷 奈緒美 君	入善町参事企画財政課長	竹島 秀浩 君
朝日町健康課長	岩村 耕二 君	朝日町参事総務政策課長	谷口 保則 君

○議長（西岡 良則君）皆様、ご苦労様です。さて、連日の猛暑の一方、停滞を続ける前線の影響による記録的大雨により、被災されました多くの方々に対し、心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧・復興を願うものであります。また、コロナ禍の中、3年ぶりに行動制限のないお盆休みを過ごされ、久しぶりに旅行や親類の方々との再会を楽しまれた方もおられたことと思われま。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しは未だ見えず、全国各地において過去最多の感染者数を更新するなど、猛威をふるっている状況であります。現在、国では、新型コロナウイルス感染症対策の抜本的な見直しが議論されているところではありますが、まずは、ひとり一人が「うつらない、うつさない」ための行動を習慣として続けていくことが重要であります。いずれにいたしましても、新型コロナウイルス感染症は、いつ、どこで、だれが感染してもおかしくない状況であり、引き続き、感染防止対策の徹底に努めるとともに、一刻も早い収束を切望するものであります。なお、笹原副理事長、中瀬議員におかれましては、所用により出席できない旨の連絡を受けております。

それでは、本日、8月定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は、「8名」であります。・定足数に達しておりますので、これより「令和4年第3回 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会 8月定例会」を開会いたします。

監査委員から例月出納検査の報告がありました。お手元に配付したとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

それでは、本日の議事に入ります。会議規則第19条の規定により作成いたしました議事日程は、お手元に配付しましたとおりであります。

#### 「会議録署名議員の指名」

○議長（西岡 良則君）日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、「2番 柴沢 太郎君」、「6番 井田 義孝君」以上2名を指名いたします。

#### 「会期の決定」

○議長（西岡 良則君）日程第2、「会期の決定」を行います。・お諮りいたします。今定例会の会期は、本日8月26日の1日間とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（西岡 良則君）ご異議なしと認め、会期は「1日間」と決定いたします。

#### 「議案第10号から報告第1号」

○議長（西岡 良則君）「議案第10号」令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合・介護保険事業特別会計補正予算（第1号）から「議案第11号」監査委員の選任についての議案2件、及び「認定第1号」令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 一般会計歳入

歳出決算の認定についてから「認定第3号」令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの認定3件、「報告第1号」令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての報告1件、以上6件を一括議題といたします。

・理事長より、提案理由の説明を求めます。

(提案理由説明)

○理事長(笹島 春人君) 本日ここに、令和4年第3回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合8月定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご参集を賜り、本組合の重要諸案件をご審議いただきますことに対し、深く敬意を表するものであります。また、平素より、当組合の運営と発展にご尽力を賜り、重ねて感謝申し上げます。

それでは、議案の説明に先立ちまして介護保険事業及びケーブルテレビ事業の取組みについて概要を申し上げます。

まず、介護保険事業についてであります。本年3月末の管内総人口は74,998人で、前年同期と比べ1,075人、率にして1.4%の減少、うち65歳以上の第1号被保険者数は26,639人で、前年同期と比べ15人の減少となり、高齢化率は0.5ポイント高い35.5%となっております。

また、同じく本年3月末の要支援・要介護認定者数は第2号被保険者を含め5,040人となり、前年同期と比べ47人の増加で、認定発生率は18.9%となっており、前年同期と比べ0.2%増加しております。一方、施設の整備につきましては、第8期介護保険事業計画2年目となる本年度において、地域密着型サービス事業者の公募を行ったところ、朝日町において、小規模多機能型居宅介護1施設・定員25人が、令和5年3月の開設を目指し申請があったほか、入善町においては、地域密着型通所介護(デイサービス)1施設・定員10人が、令和5年4月の開設を目指し申請があり、それぞれ、現在開設に向けて準備を進めておられます。

組合としましては、管内地域住民の介護福祉向上のため、引き続きサービス事業所の着実な整備が進むよう、構成市町と共に力を注いで参りたいと考えております。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

本年3月末のケーブルテレビ加入世帯数は22,963世帯で、加入率は81.2%であります。昨年3月末と比べますと18世帯の減少、加入率は81.2%で前年度と同じ加入率であります。加入の内訳としましては、エコノミーコースが17,876世帯・加入率63.2%、BSデジタルコースが1,279世帯・加入率4.5%、多チャンネルコースが3,757世帯・加入率13.3%、また、4Kサービスは、51世帯・加入率0.2%となっております。エコノミーコースは増加しておりますが、依然として、多チャンネルコースは減少しており、使用料収入が伸び悩む状況が続いております。今後も指定管理のメリットを十分に活かし、コロナ禍の現状にも配慮しながら、自主事業の展開など地域に求められる、より魅力的なケーブルテレビ事業になるよう、取り組んでまいりたいと考えております。さらに、FTTH化整備につきましては、幹線工事も無事終了し、現在引き込み工事を順次進めており、管内1市2町の皆さんに一刻も早く、快適で安定した通信環境を提供すべく、関係事業者等と協力しながら、運営を含め、ケーブルテレビ事業を着実に進めてまいりたいと考えております。

それでは、本日提出しております議案についてご説明申し上げます。

はじめに、議案第10号は、「令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」であります。補正額は、予算総額に歳入歳出それぞれ5,117万6千円を追加し、補正後の予算総額を88億4,773万4千円とするものであります。補正の内訳は、令和3年度の介護給付費及び地域支援事業費の精算に係る国・県等への返還金を計上するものであります。補正に要します財源は、追加交付を受ける介護給付費交付金及び繰越金をもって充当するものであります。

続きまして、議案第11は、来る8月31日をもって任期満了となります「監査委員の選任」についてであります。現任の八木正則代表監査委員には、平成30年9月1日から当組合代表監査委員という大役を務めていただいておりますが、この度の任期満了に際し、あらためて朝日町より同氏の推薦をいただきましたので、再度の選任を賜りますようお願いするものであります。

次に、認定第1号ですが、「令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について」であります。

令和3年度一般会計の決算額は、歳入総額2億7,345万4,794円、歳出総額2億5,121万5,437円となり、歳入から歳出を差し引いた実質収支で2,223万9,357円の黒字決算でありました。

認定第2号は、「令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。令和3年度介護保険事業特別会計の決算額は、歳入総額92億8,508万512円、歳出総額91億1,750万6,734円となり、そのうち保険給付費は76億4,775万2,294円で歳出総額の83.9%を占めております。歳入から歳出を差し引いた実質収支で1億6,757万3,778円の黒字決算でありました。

認定第3号は、「令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。令和3年度CATV事業特別会計の決算額は、歳入総額26億7,196万4,925円、歳出総額26億3,437万9,127円となり、繰越明許費繰越額418万円を差し引いた実質収支で、3,340万5,798円の黒字決算であり、3会計合わせて、監査委員の意見を付けて認定をお願いするものであります。

次に、報告第1号、「令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について」であります。これは、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計繰越明許費繰越計算書を報告するものであります。

以上、本日提出いたしました案件について、概要をご説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、全員協議会でご説明申し上げます。

何卒、慎重ご審議の上、適切なる決定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

○議長（西岡 良則君）次に、「認定第1号」から「認定第3号」までについて、監査委員の審査結果を求めます。代表監査委員「八木 正則君」

○代表監査委員（八木 正則君）去る7月7日、令和3年度一般会計、介護保険事業特別会計及びCATV事業特別会計歳入歳出決算の審査を柴沢監査委員とともに行いましたので、その所見を報

告いたします。決算審査にあたっては、予算執行が適正に行われたか、関係諸帳簿が整備され、かつ正確に処理されているかを主眼に審査をいたしました。

審査の結果につきましては、決算審査意見書に記載いたしました。その概要について説明させていただきます。

まず、一般会計の決算状況ですが、歳入総額が、2億7,345万4,794円、歳出総額が、2億5,121万5,437円であり、歳入歳出差引額は2,223万9,357円で実質収支は黒字となり、そのまま翌年度へ繰越しております。

歳出の概要を申し上げますと、歳出全体の75.8%を占める総務費は、組合運営費、電算管理費、介護認定審査会費、計画策定委員会費及び給付事務費等であり、決算額は約1億9,045万円となり、第8期介護保険事業計画策定完了に伴う減により、前年度に比べ約561万円の減少となっております。一方、歳入は、構成市町からの組合分担金が歳入全体の74.1%を占めており、決算額は約2億278万円となり、前年度に比べ約79万円の減少となっております。その他、大きな増減があったものとしては、第8期介護保険事業計画に係る介護報酬改定等に伴う介護保険システム改修が完了したことにより、総務費国庫補助金が、前年度より約118万円少ない、144万円となっております。

次に、介護保険事業特別会計の決算状況ですが、歳入総額が、92億8,508万512円、歳出総額が、91億1,750万6,734円であり、歳入歳出差引額は1億6,757万3,778円で実質収支は黒字となり、そのまま翌年度へ繰越しております。歳出の概要を申し上げますと、保険給付費の決算額は、約76億4,775万円で予算執行率は96.0%、歳出総額に占める割合は83.9%であり、前年度支出額と比べ約2億149万円、率では2.7%の増加となっております。保険給付費の主な内訳は、居宅サービスが約43億6,563万円、前年度に比べ約2億295万円、率では4.9%の増加となっております。また、施設サービスは約29億3,200万円、前年度に比べ約5,181万円、率では1.8%の増加となっております。

地域支援事業の決算額は約4億2,137万円、前年度から比べ約65万円の減少となっており、一方、一昨年度より実施しております構成市町への委託事業である保健福祉事業が約2,042万円、前年度から比べ約558万円の増加となっております。その他の歳出では、保険料の剰余金を介護給付費準備基金として、基金化したことにより、基金積立金が約9億1,338万円となっております。

給付費については、新型コロナウイルス感染症の影響が見受けられるものの、コロナ禍においても、利用者の方が必要なサービスを選択されたことにより、給付費が伸びております。

歳入の介護保険料は、前年度よりも約770万円減の約18億1,861万円となっておりますが、昨年度より引き続き、消費税率の引き上げに合わせて、第1～3段階の保険料の軽減が行われていることから、公費負担により約6,044万円が繰入されており、実質的には、対前年度に比べ増加しております。保険料の収納率は、全体で前年度と比べ0.06%増の99.32%となり、依然として高い水準を維持していると思われま。今後も「みんなで支え合う」介護保険の理念に基づき、本制度の主旨を被保険者に理解していただき、収納率の維持向上に努めていただきたいと思います。

次に、CATV事業の決算状況であります。歳入総額が、26億7,196万4,925円、歳出総額が、26億3,437万9,127円であり、歳入歳出差引額は3,758万5,798円で翌年度へ繰り越すべき財源、418万円を差し引いた実質収支は3,340万5,798円の黒字となり、そのまま翌年度へ繰越しております。

歳出の概要を申し上げますと、決算額はCATV費のみのため、歳出総額と同額であり、歳出総額に占める割合は100%、予算執行率は88.3%となっており、前年度支出額と比べますと、約21億1,231万円の増加となっております。

CATV費の主な内訳は、指定管理料・業務委託などの委託料が約5億1,108万円、前年度に比べ約1億1,983万円、30.6%の増加となっており、一方、修繕料などの需用費が約4,527万円、前年度に比べ約1,950万円の増加、機器リース料などの使用料及び賃借料が約3,249万円、前年度に比べ約311万円の減少となっております。CATV施設及び設備整備基金積立金は、約2,504万円、前年度に比べ約2,715万円の減少となっております。なお、FTTH化整備にかかる委託料及び工事請負費は、約20億8,116万円となっております。

歳入として、事業収入の柱となるCATV使用料は、前年度よりも約500万円減の約4億2,804万円となっております。CATV使用料の収納率は、98.5%で高い水準だと思われませんが、589万円を超える収入未済額が残っており、今後も、引き続き、滞納に至る生活実態をしっかりと見極め、その把握に努め、収入未済額が増加しないよう取り組んでいただきたいと思います。

なお、FTTH化整備にかかる財源の内訳につきましては、構成市町からの分担金、国・県支出金、組合債となっております。

審査の詳細につきましては、お手元の「審査意見書」に記載したとおりであり、予算執行は、関係書類も整備され、適正に処理されているものと認められました。

最後に、それぞれの事業に対し、望むことを申し上げ、終わりたいと思います。まず、介護保険事業ですが、サービス給付費全体を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響が見受けられるものの、コロナ禍の中、その状況に応じた、必要な介護サービスを選択されたものと感じております。しかしながら、施設整備や一部サービスが計画どおり進まなかったこと等により、計画値を下回っています。その要因の一つには、介護職員確保の問題が考えられることから、その解消に向けて、今後も引き続き、介護職員の処遇改善などを国県等に積極的に働きかけ続けていただくと共に、今後の少子高齢化を見据え、中長期的な視点により策定された第8期介護保険事業計画の基本方針である「介護予防の推進と地域包括ケアの深化・推進」、「より一層の介護保険サービスの充実と給付の適正化」について、着実にかつ、これまで以上に創意と工夫を重ね、構成市町と十分に連携協力しながら、引き続き、地域住民の福祉向上に努められることを望んでおります。

次に、CATV事業についてであります。ケーブルテレビ全体の契約者数は、増加しているものの、依然として、利益率の高い多チャンネルコースの契約者が減少し、収益増には結びついていない状況にあります。一方で、FTTH化に伴うテレビ放送のメニューの見直しにより、4K放送をより幅広い方々に視聴できるようになったことは、今後の収益面に期待するものであります。世界的な半導体不足の影響が、FTTHのインターネットサービス提供に遅れを生じさせておりますが、関係機関と協議を重ねながら、可能な限り、少しでも早いサービスの提供に努められたい。さらには、組合管内1市2町の地域住民にとって介護保険事業も含めた有益な行政サービスを展開することで、ケーブルテレビの加入者の増加も期待されることから、住民の利便性向上につながるより一層求められるサービスが提供されることを望みます。以上、簡単ではございますが決算審査の報告とさせていただきます。

○議長（西岡 良則君） それでは、議案の細部説明を聞くため、暫時休憩をいたします。

午後 2 時 58 分 休憩

午後 3 時 00 分 再開

「再開」

○議長（西岡 良則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 3 の議事を継続し、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（西岡 良則君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

「一般質問」

○議長（西岡 良則君） 日程第 4、「一般質問」を行います。通告者は 1 名であります。発言を許可いたします。6 番「井田 義孝君」

○6 番（井田 義孝君） 大きく 3 点、質問いたします。まず、介護職員の確保についてです。当組合には介護事業が長年にわたり、介護職員の確保が困難によって計画した施設整備が進まず、また、職員不足による施設の入所制限で、当初予算で計画した介護サービスが提供できず、結果、大幅な黒字を出す事態が続いています。令和 3 年度予算には、介護職員確保のための取り組みが計画されていたと思いますが、一般会計決算において、介護職員確保への取り組みは具体的にどうであったのか。その結果、職員は何人確保できたのか教えてください。

次に、介護保険事業特別会計の決算についてです。令和 3 年度決算のうち、歳入が予算額を 2 億円以上下回っているのはなぜか教えてください。歳出では、3 億 8 千万円近い不用額があり、単年度で 1 億 7 千万円近くの黒字を出している。この要因をどのように捉えているか教えてください。

3 つ目の質問は、現在組合には、財政調整基金、介護給付費準備基金を合わせて、10 億円を超える基金があります。特に、介護保険準備基金は、原資が被保険者から預かった介護保険料であり、被保険者に還元されることが望ましいと国も述べています。本来は介護保険料を引き下げることにより活用すべきであったと考えますが、有効な活用手段は考えているのか教えてください。以上です。

○議長（西岡 良則君） ただ今の井田義孝君の質問に対する答弁を求めます。

「総務課長 越 雄一君」

○総務課長（越 雄一君） 井田議員のご質問の 1 つ目の項目「介護職員の確保」についてお答えします。介護職員の確保対策につきましては、以前より構成市町にて、資格取得、就労支援、移住定住促進や離職防止などに積極的に取り組んでおられるほか、組合では、これらを補完・連携する形

で、「介護資格取得支援給付金事業」や、「介護人材発掘支援事業」を行っているところであります。組合が実施する介護職員の確保対策について、「介護資格取得支援給付金事業」の令和3年度の実績としましては、指定機関が実施する介護職員実務者研修を修了し、資格取得につながった職員4人に総額で397,406円を支援しました。また、この研修が修了した職員が就労いたします事業所2か所に総額で8万円をあわせて支援しているところでございます。なお、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度と3年度の申請件数は、思いのほか伸びませんでした。本年度、令和4年度におきましては、現時点で、当該資格取得研修を受講した職員への支援は、申請中のものも含め6件となっているほか、事業所等からも更に問い合わせがあることから、引き続き需要はあるものと考えており、明るい兆しが見えてきているところでございます。今後も構成市町の介護職員の確保につながる支援策と連携を図りながら、組合が行います介護資格取得支援給付事業を活用していただきたく、周知・PRに努めてまいりたいと考えているところでございます。

このほか組合では、就労につながった介護職員を紹介していただいた方に謝金等を負担された事業所に支援いたします「介護人材発掘支援事業補助金」制度も設けており、令和3年度の実績としましては、申請のあった事業所1件に対し1万円を支援しているところでございます。また、令和3年度では、将来介護職を目指す方へのきっかけづくりや、幅広い世代に向け、介護職への理解を深めてもらうため、演劇による介護職PR映像「切手のないおくりもの」を作成し、みらーれテレビでの放映やインターネットによる動画配信を行っております。演劇のストーリーには、組合管内の介護施設に勤務される介護職員の皆様にご協力をいただいたアンケートの結果を反映しており、我々の身近に介護があり、それに関わる介護職員の存在を改めて意識してもらうとともに、生活の中にある介護を意識していただく機会づくりのため、このPR映像を積極的に活用してまいりたいと考えているところでございます。これらの取り組みの結果、ご質問の確保できた職員数につきましては、取り組みが直接的ではなく間接的に影響するものもあることから、具体的な確保数は把握しかねますが、少なくとも「介護資格取得支援給付事業」にて支援を受けられた方々は、資格を有した新たな介護職員として確保につながった人数と捉えているところでございます。職員の確保につきましては、構成市町や関係機関と連携し、職員の確保に向けた継続的な取り組みを行う一方で、介護職の地位向上や処遇改善に関することは、本組合管内のみの課題だけではなく、国全体の課題でもあることから、組合としましては、今後も引き続き職員確保に関する対策を、国や県、関係機関に強く働きかけてまいりたいと考えているところでございます。

次に2つ目の項目、「介護保険事業特別会計」についてお答えいたします。令和3年度介護保険事業特別会計の歳入につきましては、予算額94億9,717万9,000円に対しまして、収入済額は、92億8,508万512円であり、差額は2億1,209万8,488円でありました。また、歳出につきましては、予算額は歳入の予算額と同額に対しまして、支出済額は91億1,750万6,734円であり、3億7,967万2,266円が不用額となりました。ご質問の歳入が予算を2億円以上回る理由といたしましては、決算書にもありますとおり、公費の財源である「国庫支出金」で約6,500万円、「支払基金交付金」で約8,600万円、「県支出金」で約3,600万円、構成市町からの負担金分であります「繰入金」で約6,000万円の減となっております。とりわけ国・県・支払基金からの負担金等につきましては、前年までの実績やその他指標等による概算額を受けており、それぞれ算出方式は異なりますが、新型コロナウイルス感染症拡大により減少となりました令和2年度事業費の実績も負担金等の概算の算定に影響を及ぼしているものと考えております。

次に歳出であります。予算額は、第8期介護保険事業計画初年度の事業量の見込みから算出し

た給付費等であり、これら事業量の算出には、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮していないため、不用額につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、介護サービスの種類によっては利用控えが発生したこと等によるものと分析しているところであります。また、剰余金の額につきましては、ご質問にありました歳入歳出差引額の1億6,757万3,778円から翌年度での精算金の額であります8,982万5,079円を差し引いた7,774万8,699円が、令和3年度介護保険事業特別会計の実質の剰余金でございます。この剰余金は、歳出のほとんどを占めます保険給付費、地域支援事業費及び保健福祉事業費の実績の額であります、約80億9千万円からすれば1%を下回る余剰であります。新型コロナウイルス感染症の影響がなければ、予算で定めた基金繰入等による財政措置が必要となる状況であったと認識しており、令和3年度介護保険事業は結果として、保険料と公的な負担金で賄えたものと考えているところでございます。

○議長（西岡 良則君）次に、「基金について」を「理事長 笹島 春人君」

○理事長（笹島 春人君）それでは、私の方からは3つ目の項目「基金について」をお答えいたします。令和3年度末の基金現在高は、財政調整基金が約1億6,200万円、介護給付費準備基金が約9億1,300万円であり、2つの基金を合わせますと約10億7,500万円となります。まず、各基金の設置の目的と用途について述べますと、「財政調整基金」は、設立当初より各構成市町からの拠出による金額を原資としており、構成市町の負担となる事務的経費等に不足が生じるときに利用することとしております。過去には、実績の1つとして電算システムの大規模な更新時に利用させていただきました。一方で「介護給付費準備基金」は、団塊の世代が75歳以上となる2025年や、団塊ジュニアの世代が65歳以上となる2040年に介護給付費は増大し、介護保険料が上昇し続けると予測されることから、将来における介護給付費等に対する財源不足及び保険料の急激な上昇の抑制を図るといった観点から、今後の介護保険事業の安定運営を目的に昨年度創設をしたものであります。介護保険事業は、3カ年度を1つの計画実施期間としており、令和2年度までの7期21年間と8期目の1カ年度が終了しております。この期間中における国・県・構成市町・支払基金の公的負担金分につきましては、事業年度の翌年度に精算する仕組みとなっておりますが、保険料分につきましては、3年に一度の保険料の見直しの時期はあるものの、毎年精算する制度とはなっておりません。従いまして、保険料の過不足分が各事業年度で発生することとなります。介護保険がスタートした第1期から第3期までの9年間では、約4億円の余剰が生じましたが、第4期と第5期の6年間では、約3億1千万円の財源不足となりました。この後、第6期では約5億1千万円、第7期では約3億2千万円の余剰となっており、これらの累計分を現在「介護給付費準備基金」として管理しているものであります。第8期介護保険事業計画では、令和3年度から令和5年度までの3カ年度の保険料を月額5,933円と算出したわけではありますが、基金の原資である本来の保険料に基金を充当することで、第7期と同額の月額5,600円に保険料を抑えることができ、結果として被保険者に広く還元することで基金を公正に利用していくこととしております。これにより、本組合の保険料は、県内9つの保険事業者の中でも安価な保険料を維持しており、今後予想される給付費の増大に備え、サービスに見合った保険料の急激な上昇を抑えるため「介護給付費準備基金」を活用してまいりたいと考えており、これからも引き続き、保険料が過度な負担とならないよう、そして安心して介護サービスを受けていただけるよう、介護保険事業の安定的な財政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げ、井

田議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（西岡 良則君）ただ今の答弁でよろしいでしょうか。はい。「井田 義孝君」

○6番（井田 義孝君）再質問させていただきます。まず、介護職員の確保ですけれども、正直を言って、増えた、あまり成果がなかったのではないかと思っ質問したが、具体的な数字が出てきました。4人の人が実務者研修を終えて資格を取って、実際に支援金を給付したんだという、小さい成果でも嬉しい話があったので、いい意味で受け止めた。ただ、最近聞いた話だが、入善町の舟見寿楽苑で、8月いっぱいショートステイが閉鎖するという話を聞いたが、これは事実関係も含めて聞いていますか。

○議長（西岡 良則君）ただ今の井田義孝君の再質問に対する答弁を求めます。

「総務課長 越 雄一君」

○総務課長（越 雄一君）詳細なところまでは、確認はこれからという形になりますが、最近、当組合の方にも、そのような情報を伺っているところでございます。詳細なところはこれから確認してまいりたいと思っているところでございます。

○議長（西岡 良則君）ただ今の答弁でよろしいでしょうか。はい。「井田 義孝君」

○6番（井田 義孝君）ショートステイが閉められると、本当に大変なんです。入居できないのに廃止されると、ある人から直接聞いたが、患者さんに配慮しておられる。週に何回か、2日か3日かデイサービスを利用し、週末のショートに入ってもらおうことで、どうにかこうにかつないでいるんだと。入居させてくれ。と申し込みをずっとしているが、空かなければ寿楽苑は終始入れない施設であることから、優遇されるか、（入居者が）お亡くなりになられるか、待たなければ入れてあたらぬ。ショートも8月いっぱいなくなるということで、どうしていいかわからない。という声も実際聞いている。以前の質問の答弁だと、74床の空きベッドを解消するには、35人の職員を確保しなければならない。という答弁をされたわけであるが、さらにショートが閉鎖となると、もっと職員を確保しないと困っている人を救うことができないので、夜勤の手当の支援なのか、家賃補助であるとか、恒常的な生活の支援になるような施策を取ってほしいと思うんです。一般会計で2,200万円以上の黒字を出しているわけですから。何かしらの手当ができるだろうと思います。時間がないので、2つ目の決算の質問で、ここは1つだけお聞きしますが、結局、今言っている職員不足で74床が稼働できていないと。それから8期計画は比較的応募が順調に来ている。小さなデイサービスとか日帰りの施設ばかりですよ。74床が空いているということに関しては、改善がされていないということである。職員不足であるから、必要な介護、計画した介護を提供できずに結果的に黒字体質になってしまう、黒字になってしまうという黒字体質である。物を売って黒字になるのとはわけが違う。黒字体質は、コロナの影響でいろいろあったとはいえ、変わっていないとみてよいのでしょうか。

○議長（西岡 良則君）ただ今の井田義孝君の再質問に対する答弁を求めます。

「総務課長 越 雄一君」

○総務課長(越 雄一君) 井田議員がおっしゃられる要因というのも以前からあろうかと思えます。ただ、今管内の中では、今ほど議員からも言葉の一部にございましたが、他の介護サービスの施設も結構できています。コロナ禍とはいえ、昨年と今年度につきましても、この先の申請はあがってきております。そういうところの影響も出てきておまして、サービスの内容によっては、計画値を上回っているところもございます。今、おっしゃられるように、人材不足による影響を受けているサービス施設につきましては、現状維持ないしは減少の方に傾いている時期もありました。

○議長(西岡 良則君) ただ今の答弁でよろしいでしょうか。はい。「井田 義孝君」

○6番(井田 義孝君) 居宅系でもサービスを受けること自体はいいことであると思うことから、利用者はおられる。実績自体は膨れている。計画した予算と比べて、歳出は膨れていることから、利用は増えているということであると思うが、やはり、先ほど冒頭でいいましたように、入居を求めている方のニーズに応えられていない状態が続いているので、これはやはり職員確保に本気で取り組まなければならないと思うんです。基金ですけど、基金に積んだことによって、保険料剰余金だったものが基金となって、性格が変わってしまった。「保険料の剰余分を基金に積んだらだめです。来年度の介護保険料の財源として被保険者に還元しなさい」というのが厚労省、国の方針であったんです。ところが、今の理事長の説明だと、2025年問題、2040年問題に備える意見となっている。確かに備えは必要であるが、こんな大きな団塊の世代やお年寄りがいる中で、これこそ国がやるべき対策であって、組合としては有効に活用するという意味で、介護保険以外の部分で何かしら被保険者に還元できないかということを考える必要があるのではないかと。

○議長(西岡 良則君) 質問の途中ではありますが、井田議員の一般質問の時間が残り2分となりました。ただ今の質問に対する答弁を求めます。「総務課長 越 雄一君」

○総務課長(越 雄一君) 確かに剰余金につきましては、毎年、毎年、繰越してきたものを基金として積ませていただいております。基金として積んだのは、今まで使用目的というものを、介護保険料の急激な増額に備えると。広く保険料をご負担いただいている方に還元するという考えは、繰越金のときから変わっておりません。ですので、そういう目的であれば、毎年、毎年、繰越すということではなく、明確に目的があるから基金という形に積んで、その趣旨に則って適正に剰余金を運用していこうということでやったものであります。また、先ほど議員の質問にもありました、保険料の剰余として積みあがってきているものでございますので、我々としましては、本来保険料に負担すべきであったところに、基金を充てることによって広く保険者の皆様の負担を軽減させていきたいと考えているところでございます。

○議長(西岡 良則君) 時間がまいりましたので、以上で一般質問を終了させていただきます。

## 討論・表決「議案第10号から認定第3号」

○議長（西岡 良則君） 日程第5、「議案第10号」令和四年度 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）から「議案第11号」監査委員の選任についてまでの議案2件、及び「認定第1号」令和3年度 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定についてから「認定第3号」令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計 歳入歳出決算の認定についてまでの3件、以上 5件を一括議題といたします。

はじめに討論を行います。討論はございませんか。はい。「井田 義孝君」

○6番（井田 義孝君） 私は、認定第1号令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定について、には反対の立場で、その他の議案については賛成する立場で意見を述べます。

まず、認定第1号一般会計決算についてですが、先の一般質問でも述べましたが、この間の組合の介護保険事業で一番の困難は、職員の確保でした。しかし、職員の確保・養成が一番の課題だと明らかになっているにもかかわらず、一般会計決算では、実行力を持つ対策が行われていません。大切な専門職であるのに仕事に誇りを持ってない、生活が維持できないような待遇では新規職員はおろか、現在いる職員でさえ仕事を続けられません。全員協議会では、管内の特養・老健のベッドの利用制限は74床とのことでした。かつて当局は74床の利用制限を解消するには、35人の職員が必要だと回答しています。組合構成市町でも、様々な職員確保の取り組みを行っていますが、2,200万円を超える黒字を出しながら、介護職員の待遇を改善し、職員を確保しようという取り組みに欠ける一般会計決算には賛成できません。

次に、認定第2号介護保険事業特別会計決算です。当会計の実質収支額は、歳入が予算より2億円以上少なかったにもかかわらず、1億7千万円の黒字。歳出決算で8千万円近い不用額が出ており、コロナの影響もあるでしょうが、本当に必要とされている介護が提供されているのかさえ懸念される事態となっています。職員不足で計画したサービスが提供できず、結果として黒字。その実態に合わせて国・県支出金が減らされているとすれば、ニーズに基づいたサービス提供ではなく、まさに、現状に合わせた縮小化計画ではないでしょうか。さらに、介護給付費準備基金に積み立てた、9億1,300万円は、被保険者から預かった介護保険料の剰余金です。有効な還元方法もない中で、このままではこの基金は、毎年1億円ずつ増えていくだけではないですか。介護保険料を引き下げる財源になっているか、職員確保基金をつくり、黒字体質を改め、求められている介護サービスの提供ができるようにしなければ道理が通りません。そういう取り組みが見られないのに介護保険特別決算には賛成できません。また、CATV特別会計決算ですが、私は幹線工事が完了したあとに提出された本年度予算には、住民生活の向上の立場に立つために賛成しましたが、令和3年度予算に対しては、既存の同軸ケーブルの撤去費用、借金返済と25年間の保守点検費用を税金で賄い、民間譲渡を検討していくという方針に反対の立場で答弁しており、このケーブルテレビ特別会計決算には賛成できません。以上です。

○議長（西岡 良則君）ほかに討論はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（西岡 良則君）討論なしと認めます。これを以て討論を終結いたします。

これより採決を行います。議題の内、「議案第 10 号」令和 4 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算第 1 号について、起立により採決をいたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）全員起立であります。よって、「議案第 10 号」令和 4 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算第 1 号は、原案のとおり可決されました。

次に、「議案第 11 号」監査委員の選任について、「起立により」採決いたします。

（起立全員）全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「認定第 1 号」令和 3 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について、起立により採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立多数）起立多数であります。よって、「認定第 1 号」令和 3 年度 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決しました。

次に、「認定第 2 号」令和 3 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、起立により採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立多数）起立多数であります。よって「認定第 2 号」令和 3 年度 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決しました。

次に、「認定第 3 号」令和 3 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 CATV 事業特別会計歳入歳出決算の認定について、起立により採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立多数）起立多数であります。よって「認定第 3 号」令和 3 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 CATV 事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決しました。

## 「議会運営に関する調査について」

○議長（西岡 良則君） 日程第6、「議会運営に関する調査について」を議題といたします。

本件を付託した議会運営委員会の調査に結果について、委員長から報告を求めます。「議会運営委員長 野島 浩君」

○5番（野島 浩君） 本委員会に付託され、議会閉会中の継続審査に付されております「議会運営に関する調査について」その結果をご報告申し上げます。本委員会は、去る8月10日に開催し、8月定例会の会期、議事日程及び議会運営に関する事項について協議をいたしました。次に、同じく8月定例会の理事長提出予定議案について説明を受けた後、その取り扱いについて協議をいたしました。

以上、審査事項も含め、本委員会では、議会運営の効率化等について、引き続き調査する必要があると認め、議会閉会中も継続して調査すべきものと決定いたしました。

以上であります。

○議長（西岡 良則君） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（西岡 良則君） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は、「議会閉会中の継続審査」であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（西岡 良則君） ご異議なしと認め、本件は、「議会閉会中の継続審査」とすることに決しました。

以上で、本定例会に付議された案件は、全て終了いたしました。

これをもって、令和4年第3回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会8月定例会を閉会いたします。最後に、理事長からご挨拶があります。

○理事長（笹島 春人君） 8月定例会の閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

当局から提案いたしました議案につきまして、慎重ご審議の上、滞りなく議了され、ご決定を賜りましたことに関しまして、まず、心から感謝を申し上げます。審議の過程におきまして、いろいろと意見をいただきました。そういった内容につきまして、心して、その事業執行にあたってまいりたいと考えております。また、介護保険・ケーブルテレビ事業共に、管内地域住民の皆様大変密着していることでもありますことから、引き続き、住民の皆様から信頼され、介護の支援が必要となっても安心して、この地域で暮らすことができる社会の実現に向け、構成市町や関係機関とともに、より一層、きめ細やかな事業の運営に努めてまいります。

なお、第7波といわれる、新型コロナウイルス感染症につきましては、未だに終息する兆しは見られてはおりません。皆様方には、今後も感染予防対策の徹底に努めていただければと思ってい

るところであります。

議員各位におかれましては、引き続き格別のご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。 本日は、本当にありがとうございました。

○議長（西岡 良則君） これをもって閉会といたします。議員の皆様、お疲れ様でした。

午後3時39分 閉会

以上の会議の次第を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年8月26日

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会議長

署名議員

署名議員